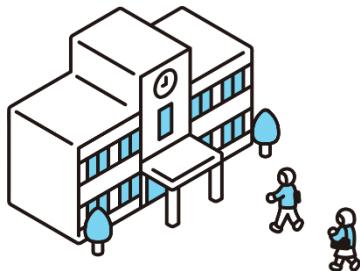


枚方市支援教育充実審議会

中間報告



枚方市支援教育充実審議会 令和6年12月

枚方市支援教育充実審議会における主な論点

1 「ともに学び、ともに育つ」教育について

2 インクルーシブ教育について

3 通常の学級における支援の充実について

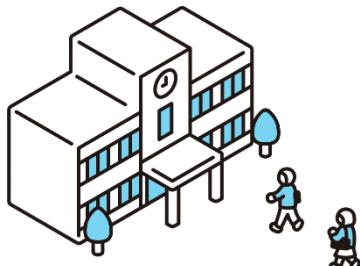
4 アセスメントについて

5 自立活動について

6 通級指導教室について

7 支援学級について

8 将来的な学びの場の選択について



「ともに学び、ともに育つ」教育について

理念

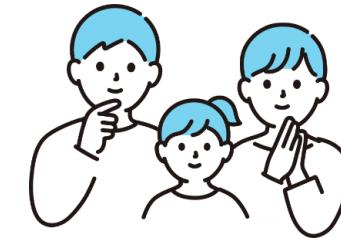
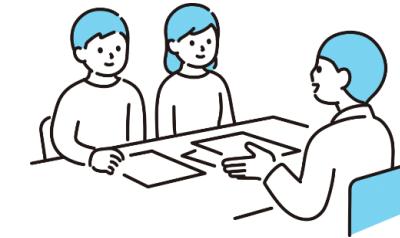
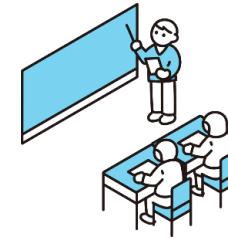
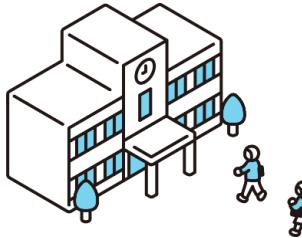
個に応じた教育的ニーズ

インクルーシブ

市独自の少人数学級編制の制度（ダブルカウント）

論点整理

- ・「ともに学び、ともに育つ」は、インクルーシブな社会構築のための大切な理念であり、大阪府としても、枚方市としても大切にしてきた理念。
- ・障害の状況によって分離されない（学びの場の選択は、本人・保護者の意向を最大限尊重する）誰もが「ともに学び、ともに育つ」機会を奪われない。
- ・子ども一人ひとりに応じた教育的ニーズに対応することで、通常の学級でともに学ぶことに努めている。
- ・少人数学級編制を実施したすべての学校に教員を配置することができないため、教員の確保に努めている。



枚方市支援教育充実審議会の方向性

- ・枚方市の「ともに学び、ともに育つ」理念を大切にする。
- ・市独自の少人数学級編制（ダブルカウント）は、枚方市として実施を継続する。

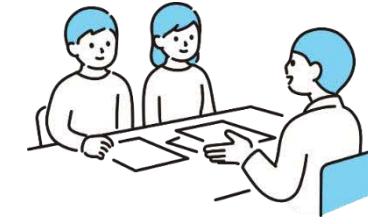
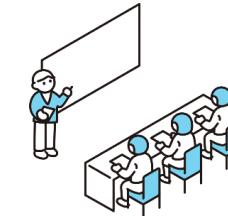
子どもの多様性

教育を受ける権利

基礎的環境整備と合理的配慮

論点整理

- ・通常の学級における子ども一人ひとりに合わせた目標や学び方を実践している。(基礎的環境整備と合理的配慮の徹底)
- ・就学先の決定、学びの場の決定に最大限保護者の意向を尊重する。
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、通常の学級と通級指導教室・支援学級の連携に努め活用する。
- ・個別最適な学びの充実のために個々の教育的ニーズと合理的配慮について、本人・保護者、学校との合意形成を図っていく。



枚方市支援教育充実審議会の方向性

- ・通常の学級において個の教育的ニーズに応じた学びの実践が大切。
- ・インクルーシブ教育は「ともに学び、ともに育つ」の理念につながっている取組。
- ・「ともに学び、ともに育つ」の理念は、すべての児童・生徒が、通常の学級の一員としての意識につながっている。

通常の学級における支援の充実について

個別最適な学び

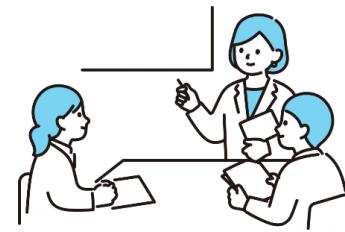
通常の学級の充実

学びのユニバーサルデザイン

通常の学級との連携

論点整理

- ・「何を」、「どのように」、「どれくらい」学びを自己選択するか、本人・保護者の思いと学校が合意形成を図る。
- ・通常の学級における「子どもファースト」な合理的配慮の実施に努めていく。(主語が「子ども」になるように)
 - 「視覚化」:簡潔な指示・説明・発問の精選、ICTの活用
 - 「構造化」:時間の構造化(学習の見通し)
 - 「協働化」:課題における学び合い
- ・アセスメントをもとに子どもを理解し、個々の特性に応じた支援が実施できるように努めていく。



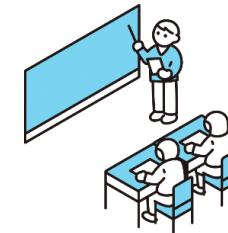
枚方市支援教育充実審議会の方向性

- ・通常の学級においては、個の教育的ニーズに応じた学びの実践が必要である。
- ・学びの場所、学びの方法等、子ども自身で自己選択することができることを大切にする。
- ・子どもの気持ちを聞いたうえで、個々のニーズに応じた基礎的環境整備と合理的配慮が大切である。
- ・指導の共有化ができる環境づくりに取り組む。(個別の教育支援計画、個別の指導計画の利活用)

相談体制とアセスメント**通級指導教室の利用****支援学級の入級・退級**

論点整理

- ・通常の学級における子ども一人ひとりに合わせた目標や学び方を実践している。(基礎的環境整備と合理的配慮の徹底)
- ・就学先の決定、学びの場の決定に最大限保護者の意向を尊重する。
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、通常の学級と通級指導教室・支援学級の連携に努めていく。
- ・本人のつまづき、困り感、ニーズ、特性に応じた個別の相談、保護者の悩みに寄り添った個別の相談に努めていく。



枚方市支援教育充実審議会の方向性

- ・子どもの特性(発達面、心理面、学習面、行動面等)理解のためのアセスメントには、複数の視点、客観的根拠を取り入れて実施することが大切。
- ・適切な学びの場の選択のためには、就学相談の充実が必要。
- ・途中入級、退級検討の際には、子どもと通常の学級における支援のアセスメントが必要。
- ・通常の学級での困難さからアセスメントを経ず入級につながることに対し、適切なアセスメントに基づいた学びの場の選択が必要。

自立活動の内容

学習方法や環境の在り方

個々の教育的ニーズ

論点整理

- ・個々の教育的ニーズに応じた支援の実施に努めている。
- ・社会的自立をめざし、通常の学級と通級指導教室・支援学級の連携に努めていく。
- ・本人・保護者の意思が反映された個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、活用していく。
- ・本人が自身の病状や状況を自己理解し、必要な自立活動だと納得して取り組むことに努めていく。



枚方市支援教育充実審議会の方向性

- ・子どもの特性（発達面、心理面、学習面、行動面）のアセスメントに基づき、適切な自立活動の実施が必要。
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画を踏まえ、社会的自立と小中学校の9年間を見据えた自立活動の実施が必要。
- ・子ども自身が自己理解を深め、自己実現を目標とした自立活動の実施が必要。
- ・支援教育は、学習の補習・補充が目的ではなく、社会的自立をめざした自立活動を含む特別の教育課程の編成が必要であることを正しく周知、理解を進めることが必要。

学びの場の選択

自立活動

通級指導教室の設置状況

論点整理

- ・多様な学びの場の連続性を保つためのとてだてとなり、「ともに学び、ともに育つ」理念を体現していく。(枚方市は歴史的にも通級指導教室を大切にしてきた)
- ・小学校の全校設置を進めていく。(他校通級は利用できるが、すべての子どもにとって平等な環境ではない) → 自校通級設置校: 22校/44校
- ・ただ単に学習の補充が行われるのではなく、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、または克服することを目的とする指導に努めていく。
- ・通級指導教室担当者の研鑽に努めるため、市内の中学校区を4つのブロックに区切り、指導方法等が共有できるよう連携を深める。



枚方市支援教育充実審議会の方向性

- ・子どもの特性(発達面、心理面、学習面、行動面)のアセスメントのもと、適切な学びの場の選択と適切な自立活動の実施が大切。
- ・支援学級や通級指導教室と通常の学級との情報共有の充実が必要。(個別の教育支援計画、個別の指導計画)
- ・「ともに学び、ともに育つ」教育をめざすための適切な理解をもとに通級指導教室の全校設置を進めるとともに、通常の学級、支援学級と連携して支援を進める。
- ・通常の学級において障害理解教育の充実が必要。

個別の教育的ニーズ

自立活動

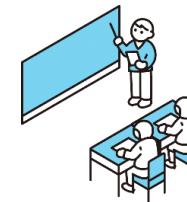
学習方法や環境の在り方

就学時の入級

途中入級・退級

論点整理

- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画とリンクした個に応じた支援に努めていく。
- ・短時間で集中して、個々の課題に向き合った自立活動に取り組めるための工夫に努めていく。(モジュール形式等)
- ・個々の教育的ニーズに応じた、1対1での取り組み・少人数での取り組み等の環境設定、自分が必要な自立活動を選択できる環境設定に努めていく。
- ・支援学級入級・退級に向けた丁寧な説明に努めていく。(特別の教育課程の編成、自立活動、学習の補充とならない等)



枚方市支援教育充実審議会の方向性

- ・子どもの特性(発達面、心理面、学習面、行動面)のアセスメントのもと、適切な学びの場の選択、適切な自立活動、本人の状況に応じた学びの実施が大切。
- ・個の教育的ニーズに応じた適切な学習支援が必要。(特別の教育課程の編成、個別最適な学び)
- ・身につけた力を通常の学級で発揮できるための基礎的環境整備と合理的配慮の実施が必要。
- ・学校における障害理解教育の充実が必要。

将来的な学びの場の選択について

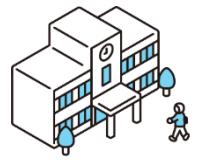
就学時の就学状況

小学校 → 中学校

中学校 → 進路先

論点整理

- ・「とも学び、ともに育つ」の理念のもと本人・保護者の意向を最大限尊重した学びの場の選択がされている。→ 今後も就学相談、進路相談を継続していく。
- ・中学校卒業後の進路の選択肢が増えている。
(高等学校(全日制、定時制、通信制)、高等専修学校(技能連携校を含む)、府立高等支援学校、府立支援学校高等部、等)
- ・「小学校入学時は、支援学級に在籍して、学年があがったら退級する。」等、加配制度がなくなることへの不安感から入級に至るケースへの対応に努めていく。
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用に努めていく。



枚方市支援教育充実審議会の方向性

- ・学びの場の選択のために医療機関との連携が必要。
- ・支援教育について、就学児・保護者に寄り添った丁寧な説明が必要。
- ・通常の学級との連携だけではなく、小中学校間連携、中学校から進路先への連携の充実が必要。(個別の教育支援計画、個別の指導計画)
- ・社会的自立の実現のためには、退級後もきめ細やかな支援が必要。(基礎的環境整備、合理的配慮、個別最適な学び)
- ・社会的自立を見据えた進路選択の支援が必要。